

日ごろからできる感染予防対策 ～施設のスタッフの方へ～

皆様が日ごろお世話されている施設の利用者は、基礎疾患を抱えておられたり、マスク着用が難しい等、感染リスクの高い方といえます。ワクチンを接種していても感染することがあります。特にスタッフの方は、無症状のまま知らない間に人に感染させている可能性が有ることを理解し、ハイリスクな場所への外出・行動については、引き続き慎重な対応をお願いします。

3密を避けましょう

- ・外気を入れて換気する
- ・利用者同士は距離がとれるよう配慮する
- ・マスクを着用し、大きな声を控える

口腔ケア

- ・ひとつのシンクを複数名で同時に使用しない
- ・各自の歯ブラシ等が接触しないように保管する

体調管理

- ・利用者の健康状態を毎日把握し、有症状者の報告体制を整備する
- ・有症状の職員は自宅待機とするルールを明確化する

マスク着用

- ・マスクは正しく着用する
- ・マスクが着用できない利用者と接する時は、マスクに加え、目のガード（フェースシールドまたはゴーグル）が必要

職員

- ・更衣室の使用時は密を避ける
- ・仮眠室は、使用者ごとにシーツ交換する
- ・喫煙所での会話は避ける
できれば、ひとりずつ利用する
- ・食事は、スタッフ間で時間をずらすなど、個食・黙食を推奨する
- ・毎日の健康状態を記録しておく
- ・体調がすぐれないときは無理をせず、出勤を見合わせる等の配慮をする

消毒

- ・手指消毒はアルコールは70%以上、次亜塩素酸ナトリウム0.05~0.1%の消毒薬を使用する
- ・消毒は適切な使用量を守る

参考資料：厚生労働省HP 新型コロナウイルス対策「身のまわりを清潔にしましょう。」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000645359.pdf>

食事

- ・座席間隔は1 m以上の距離を確保する
- ・向かい合わないようレイアウトもしくは頭の位置より高いパーテーションが正面と横にある
- ・食事介助の際は手指消毒・マスク・フェースシールド・手袋・エプロンを装着する

入浴

- ・入浴介助はマスク、フェースシールドを着用する
- ・利用者同士は1 m以上の距離を確保している
- ・向かい合わないようレイアウトしている

排泄

- ・オムツ交換時はマスク、エプロン、手袋着用が必要（エプロン・手袋は利用者ごとに替えている）
- ・陰部洗浄時はフェースシールド（またはゴーグル）を着用している



普段から、陽性者を出さないように、また濃厚接触者にあたらないよう取り組みを進めましょう

利用者が新型コロナウイルス陽性と判明したとき

濃厚接触者がいますか？確認しましょう

陽性者の方に**検査日・症状の有無・症状出現日**を確認してください

感染可能期間(感染するかもしれない期間) ※陽性者の療養終了日(期間は陽性者によって異なります)

陽性者が**有症状**→ **症状出現日**の2日前から10日後※まで(令和 年 月 日～ 月 日)

陽性者が**無症状**→ **検体採取日**の2日前から10日後※まで(令和 年 月 日～ 月 日)

濃厚接触者の候補

- 必要な感染予防策(※1)をせず、手が触れる距離で15分以上(※2)の接触があった
- 適切な感染防護無しで患者の診察・看護もしくは介護をしていた
- 患者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い
- 患者と長時間(換気なしの車内・狭い室内等)で一緒だった

※1 単にマスクを着用していたかではなく、鼻だしマスク、あごマスクなど不適切な着用はないかについても確認が必要

※2 時間は感染可能期間内の合計時間を計算します

入所者の場合

濃厚接触者の有無を確認しよう

- * 同室者・同居者
- * 感染対策なしのテーブルで一緒に食事をした方
- * デイルーム、リビング、浴室、洗面等で場を共有した方等

通所者の場合

感染可能期間に利用されていますか
令和 年 月 日

濃厚接触者の有無を確認しよう

- * デイルーム、作業場、浴室、洗面・食事、喫煙所等で場を共有した方等
- * 長時間、車の同乗やマスクなしの会話があった 等

職員の場合

感染可能期間に出勤されていますか
令和 年 月 日

- * 適切な感染防護無しで介助した
- * 長時間、車の同乗や移乗の介助、マスクなしの会話があった 等

濃厚接触者の候補者にあたる方がいる場合

濃厚接触者にあたる方は、陽性者と最後にあつた日の翌日から**7日間**は、他者との接触を避ける必要があります(例：最終接触日が10月2日の場合→10月9日までになります)

健康観察・外出自粛終了日 令和 年 月 日まで

入所者の場合

- * できるだけ個室対応とし他者との接触を避けます。個室対応ができない場合は濃厚接触者同士を同室とし室内での食事・排泄にします
- * 外部サービスの利用を控えます
- * 介助者は、感染防護のうえで対応します

通所者の場合

- * 他のサービスも含めて利用の自粛のご協力をいただくとともに、利用している事業者へ「濃厚接触者に該当したこと」の連絡をお願いする
- * 自宅でのマスク着用、外出を控えるようお伝えください

職員の場合

- * 自宅待機のご協力をいただきます
- * 自宅でのマスク着用、外出・出勤を控えるようお伝えします

PCR検査

- ▶ 濃厚接触者の居住地を管轄する保健所へご相談ください
- ▶ 大阪市にお住まいの方は、大阪市新型コロナ受診相談センターへ

健康観察

- ▶ 1日2回体温測定し、健康状態(息苦しさ・倦怠感など)を確認してください
- ▶ 健康観察期間中に症状の出現があった場合、かかりつけ医にご相談ください
- ▶ 受診する時は「**陽性者と接触があった**」ことをお伝えください
- ▶ かかりつけ医のない方は、**新型コロナ受診相談センター**へご相談ください

なお、10日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等避け、マスクの着用等の感染対策をお願いしています。

施設へ調査のご連絡をさせていただくことがあります。ご協力をお願いします。

大阪市新型コロナ受診相談センター ☎06-6647-0641

※相談の際は陽性者のフルネーム(漢字)をお伺いします。

※施設で濃厚接触者が複数いらっしゃる場合、どなたか代表でご連絡ください。

大阪市保健所 感染症対策課
令和4年1月28日作成

スタッフが新型コロナウイルス陽性と判明したとき

濃厚接触者がいますか？確認しましょう

陽性者の方に**検査日・症状の有無・症状出現日**を確認してください

感染可能期間(感染するかもしれない期間) ※陽性者の療養終了日(期間は陽性者によって異なります)

陽性者が**有症状**→ **症状出現日**の2日前から10日後※まで(令和 年 月 日～ 月 日)

陽性者が**無症状**→ **検体採取日**の2日前から10日後※まで(令和 年 月 日～ 月 日)

陽性者の最終出勤日(令和 年 月 日)は感染可能期間中ですか？

濃厚接触者の候補

- 必要な感染予防策(※1)をせず、手が触れる距離で15分以上(※2)の接触があった方
- 適切な感染防護無しで診察・看護もしくは介護を受けた方
- 患者と長時間(換気なしの車内・狭い室内等)で一緒だった方

※1 単にマスクを着用していたかではなく、鼻だしマスク、あごマスクなど不適切な着用はないかについても確認が必要

※2 時間は感染可能期間内の合計時間を計算します

濃厚接触者の候補者にあたる方がいる場合

濃厚接触者にあたる方は、陽性者と最後にあった日の翌日から7日間は、他者との接触を避ける必要があります(例：最終接触日が10月2日の場合→10月9日までになります)

健康観察・外出自粛終了日 令和 年 月 日まで

検査が陰性でも次のことにご留意ください

入所者の場合

- *できるだけ個室対応とし他者との接触を避けます。個室対応ができない場合は濃厚接触者同士を同室とし室内での食事・排泄にします
- *外部サービスの利用を控えます
- *介助者は、感染防護のうえで対応します

通所者の場合

- *他のサービスも含めて利用の自粛のご協力をいただくとともに、利用している事業者へ「濃厚接触者に該当したこと」の連絡をお願いする
- *自宅でのマスク着用、外出を控えるようお伝えください

職員の場合

- *自宅待機のご協力をいただきます
- *自宅でのマスク着用、外出・出勤を控えます

PCR検査

- ▶ 濃厚接触者の居住地を管轄する保健所へご相談ください
- ▶ 大阪市にお住まいの方は、**大阪市新型コロナ受診相談センター**へご相談ください

健康観察

- ▶ 1日2回体温測定し、健康状態(息苦しさ・倦怠感など)を確認してください
- ▶ 健康観察期間中に症状の出現があった場合、かかりつけ医にご相談ください
- ▶ 受診する時は「**陽性者と接触があった**」ことをお伝えください
- ▶ かかりつけ医のない方は、**新型コロナ受診相談センター**へご相談ください

なお、10日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクの着用等の感染対策をお願いしています。

施設へ調査のご連絡をさせていただくことがあります。ご協力をお願いします。

大阪市新型コロナ受診相談センター ☎06-6647-0641

※相談の際は陽性者のフルネーム(漢字)をお伺いします。

※施設で濃厚接触者が複数いらっしゃる場合、どなたか代表でご連絡ください。

大阪市保健所 感染症対策課
令和4年1月28日作成